

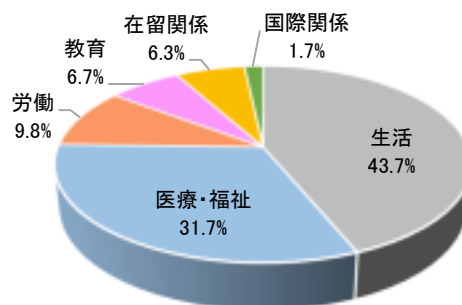
あいち多文化共生センターにおける相談状況について

R4.1.17 (公財)愛知県国際交流協会

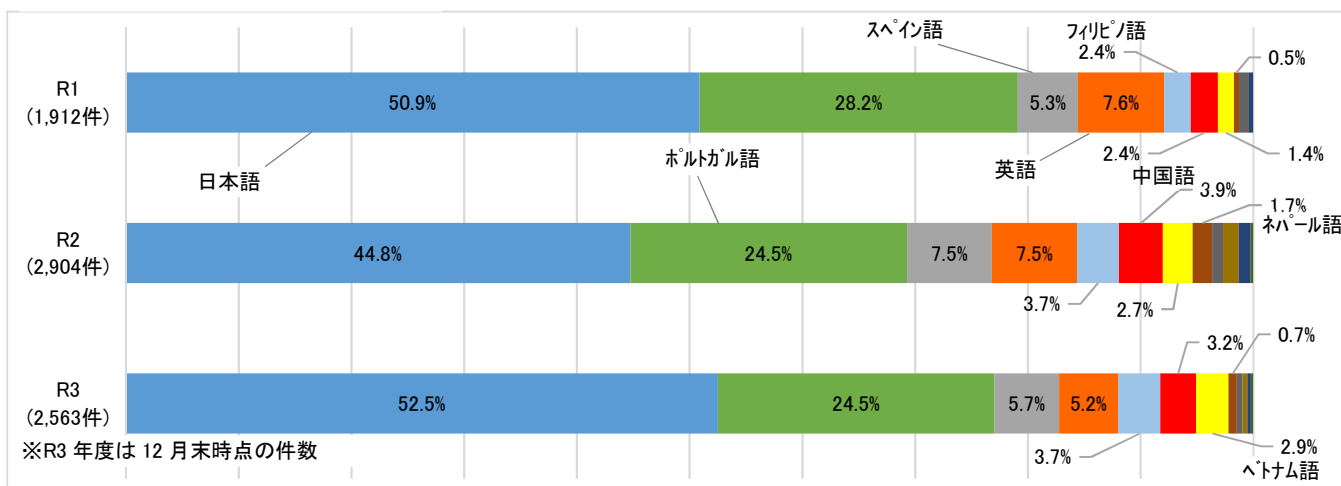
1. 相談の傾向等

- 相談件数は、令和2年度は前年度から約千件増加し、2,904件だった。令和3年度は12月末時点ですでに2,563件あり、昨年度並みかそれ以上になると予測している。
- 相談内容は、従来より結婚・離婚や住宅などを含む「生活」に関するものが多くあったが、令和2年度からはコロナの影響で医療・福祉が大幅に増えている。
- 言語としては、日本語・ポルトガル語より以下、フィリピン語/タガログ語や中国語、ベトナム語が若干の増加傾向が見られる。特に、ベトナム語については技能実習生からの相談が増えている。
- 弁護士相談の需要が高く、常に1か月先まで予約で一杯となっている。相談内容は離婚や労働問題、個人間の金銭トラブル等が多い。

▼令和3年度(12月末時点)
相談件数 2,492 件の相談内容内訳
(多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供のみ)



▼近年の言語別内訳



あいち多文化共生センターでの相談・情報提供事業

① 多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び支援

外国人県民が日本人と同じ制度やサービスを利用でき、本県で安心して暮らすことができるよう、多文化ソーシャルワーカーが日常生活に必要な情報を多言語で提供するとともに、複雑な問題を抱える相談者に対しては、関係する市町村の各種窓口や専門機関と連携しながら、問題解決に向けた自立支援までを継続的に行う。

- ・相談日時：月曜日～土曜日 10:00～18:00
- ・対応言語：ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、ミャンマー語、日本語

② 外国人のための無料弁護士相談（予約制）

法律的なアドバイスが必要な問題を抱える外国人を対象に、愛知県弁護士会との協働で無料の弁護士相談を実施する。

- ・相談日時：第2及び第4金曜日 13:00～16:00
- ・対応言語：ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語

③ 外国人のための専門相談（予約制）

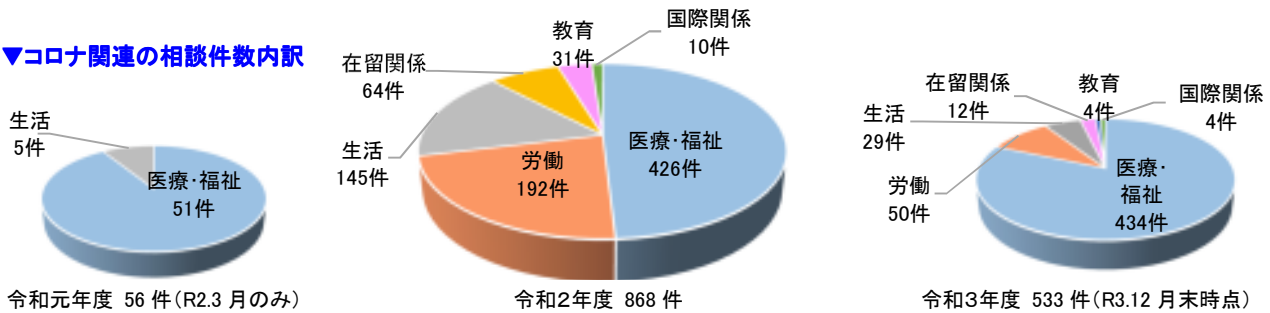
名古屋出入国在留管理局、愛知労働局、愛知県と連携し、在留資格や労働関係、消費生活関係について相談できる専門相談を実施する。

- ・在留関係：第3水曜日 13:00～17:00
- ・労働関係：第2月曜日 13:00～17:00
- ・消費生活関係：第4月曜日 13:00～16:30
- ・対応言語：①と同じ

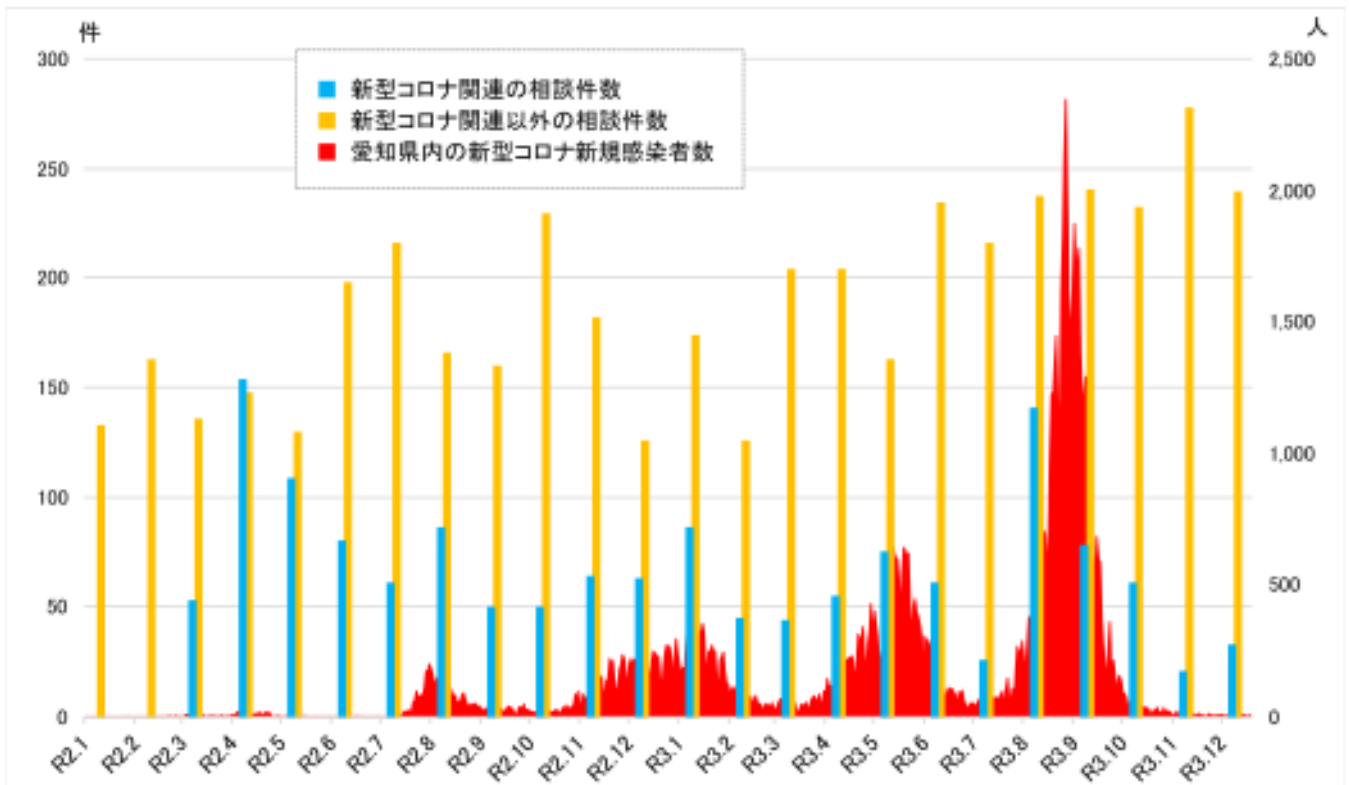
2. 新型コロナウイルス感染症に関する相談

- あいち多文化共生センターには、コロナに関する様々な情報を求める外国人からの相談が寄せられる。相談内容により、保健所をはじめコロナに関する各種相談機関、市役所窓口、社会福祉協議会などへと繋ぎ、必要に応じて言語的なサポートを行いながら、外国人住民が必要な情報や支援を受けることができるよう努めている。
- コロナ関連の相談件数は、令和2年4月の152件/月をピークに、少ない月は約20件、多い月では80件以上と、新規感染者数の増加や支援金支給、ワクチン接種の開始など社会の状況に応じて常に変動している。相談内容もそれに伴って、医療関係が多い時期や、労働関係や生活に関するものが多い時期など、様々となっている。
- 最近の相談の傾向は、オミクロン株によるものと思われる急激な感染拡大に伴い、保健所からの通訳依頼が再び増加しているほか、PCR検査キットやMySOSアプリ等の使用方法についての問い合わせも多い。

▼コロナ関連の相談件数内訳



▼コロナ関連相談の月別件数の推移



3. その他

- 「相談員のための多文化ハンドブック＝社会福祉編＝上巻」
外国人住民がより充実した行政サービスを受けることができるようにするため、これまでに寄せられた相談事例をもとに、外国人特有の問題やその背景となる各国事情、相談対応のポイント等を含めた相談対応冊子を作成し、市町村・市町村国際交流協会、社会福祉関係機関等の相談窓口へ配布している。今年度は、社会福祉編の上巻を3月に発行する予定。